〇名取市行政区設置規則

令和2年3月31日 名取市規則第7号

(設置)

第1条 市政の円滑な運営を図るため、別表に定める区域ごとに行政区 を設置する。

(委任)

第2条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日規則第6号)

この規則は、仙塩広域都市計画事業名取市閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業及び仙塩広域都市計画事業名取市閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行する。

附 則(令和7年6月4日規則第20号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 (第1条関係)

(令3規則6·全改、令7規則20·一部改正)

		-	
地区	行政区		区域
		町・大字	町・小字
増田	本町一	増田	一丁目の一部、二丁目の一部、柳田の一
			部、町西裏の一部
	本町二	増田	一丁目の一部、二丁目の一部、三丁目の一
			部、柳田の一部
		手倉田	町裏西、町裏南
	北町一	増 田	二丁目の一部、三丁目の一部
		手 倉 田	町裏東の一部

I	ļ	1
北町二	増 田	二丁目の一部、三丁目の一部、四丁目の一
		部、五丁目の一部
	手倉田	町裏北の一部
北町三	増田	北谷、柳田の一部
	田高	沢目の一部
田高町東	増田	五丁目の一部
第一		
田高町東	増田	七丁目の一部、九丁目の一部
第二		
田高町西	増田	四丁目の一部
第一	手倉田	町裏北の一部
	田高	谷地田
田高町西	増田	六丁目、八丁目の一部
第二	田高	上原、下原、沼の一部、南鼠
田高第二	増田	七丁目の一部、八丁目の一部、九丁目の一
		部
	田高	沢目の一部、南の一部、沼の一部、下沼
上余田南	増田	九丁目の一部
	上余田	土合、千刈田の一部、大徳の一部
上余田中	増田	八丁目の一部
	上余田	西田の一部、千刈田の一部、市坪の一部、
		大徳の一部、沼田
上余田北	上余田	吉原、西田の一部、仰見、千刈田の一部、
		市坪の一部、大徳の一部
	下余田	原田の一部
下余田南	下余田	中荷の一部、鹿島、飯塚の一部、木戸
下余田西	上余田	大徳の一部
	下余田	中荷の一部、草倉田の一部、飯塚の一部

	下余田北	下余田	草倉田の一部、飯塚の一部、成田、原田の
			— 部
	村区	増 田	柳田の一部、関下、後島、猫塚、大畔、後
			島南、後島北
	杜せきの	杜せきの	一丁目
	した一丁	した	
	目		
	杜せきの	杜せきの	二丁目
	したニエ	した	
	目		
	杜せきの	杜せきの	三丁目
	した三丁	した	
	目		
	杜せきの	杜せきの	五丁目
	した五丁	した	
	目		
増田西	田高第三	田高	原の一部、南の一部
	田高第一	田高	原の一部、南の一部、清水、神明、神明後
	堰根	手倉田	堰 根
	八幡	手倉田	八幡、町裏東の一部
		田高	原の一部
	大手町一	増田	町西裏の一部
	丁目	大手町	一丁目
	大手町二	増田	町西裏の一部
	丁目	大手町	二丁目
	大手町三	大手町	三丁目
	丁目		
	大手町四	大手町	四丁目

ĺ	I	I	1
	丁目		
	大手町五	大手町	五丁目
	丁目		
	大手町六	大手町	六丁目
	丁目		
	諏訪	手倉田	諏訪、志村、中谷地屋敷
	小山東	小山	一丁目
	小山西	小山	二丁目、三丁目
	箱塚第一	手倉田	箱塚屋敷、山の一部
		箱塚	一丁目の一部
名取が	箱塚第二	手倉田	山の一部
丘		箱塚	一丁目の一部、二丁目の一部
		愛島小豆	<u>塗屋</u>
		島	
	名取が丘	名取が丘	一丁目の一部
	一丁目		
	名取が丘	名取が丘	二丁目
	二丁目		
	名取が丘	名取が丘	三丁目
	三丁目	愛島小豆	大木戸の一部
		島	
	名取が丘	名取が丘	四丁目
	四丁目		
	名取が丘	箱塚	二丁目の一部
	五丁目	名取が丘	五丁目
	名取が丘	名取が丘	六丁目
	六丁目		
閖上	太子堂	閖上	鍋 沼 、 境 、 太 子 堂 、 猿 猴 、 新 猿 猴 、 新 大

I	ı	I
		塚、上殿谷地、川前、川前上、川前中、川
		前下、柳原上、柳原中、柳原下、大塚
閖上西一	閖上西	一丁目
丁目		
閖上西二	閖上	新鶴塚、新狐島の一部、平田橋
丁目	閖上西	二丁目
閖上中央	閖上中央	一丁目
一丁目		
閖上中央	閖上	五十刈、東場、新狐島の一部
二丁目	閖上中央	二丁目
閖上東一	閖上	七丁目
丁目	閖上東	一丁目
閖上東二	閖上東	二丁目
丁目		
閖上東三	閖上	東須賀
丁目	閖上東	三丁目
小塚原北	小塚原	東中塚の一部、西中塚の一部、北中塚、沢
		目、寺田、田中、汐押、平田橋、辻野
小塚原南	小塚原	蟹穴の一部、大汐入、赤渋、汐朽、上中、
		下田の一部、鍋島、新鍋島、東土手外の一
		部、西土手外、中島の一部、小原、汐入、
		蟹喰、堰場、東中塚の一部、西中塚の一
		部、西遠泉、東遠泉、大南
牛野	牛野	伊藤、内海、柿沼、松浦、境堀、天王、二
		ツ山、一本杉、八幡、西、北、谷地中後、
		苗代下、北新堀、法性寺、深渡戸、戸ノ
		内、三百刈、沼袋、迫戸
大曲	大曲	藤木、布田、高田、天神、古舘、中小路、

			八,中至
			八幡
	高柳	高柳	圭田、山神、☆、下合畑、梶、樋口上、上北
			田、中北田、北原上、中北原、下北原、南
			t、皇檀ケ原、上西、中西、下西、神明
下増田	本村上	下増田	鶴巻前の一部、鶴巻西、六角の一部、丁
			地、丁地前、日影前、袋
		杜せきの	四丁目
		した	
	本村下	下増田	土手北、鶴巻、鶴巻前の一部、前田、六角
			の一部、六角前、茶畑前、上五反目、下五
			反目
	飯塚	小塚原	遠東、蟹穴の一部、下田の一部、東土手外
			の一部、中島の一部
		下増田	大野の一部、広浦の一部、北原東の一部、
			北原西の一部、飯塚の一部、前干揚、二反
			田、女ケ池の一部
		杉ケ袋	寺野の一部、金洗の一部
	耕谷	下増田	長前南、長前西、中江東、中江西、土手の
			一部、土手西、土手東、耕谷、耕谷後
		飯野坂	上大畔の一部
	杉ケ袋南	下増田	上り口、東の一部、南原の一部、西経塚
		杉ケ袋	川前、高原、尻田村の一部、新田北裏、新
			田南裏、築道、横手の一部、杉中、杉前、
			堀 切
	杉ケ袋北	下増田	下庚田、大橋本、東の一部、土手の一部、
			大野の一部、広浦の一部、北原西の一部、
			飯塚の一部、女ケ池の一部
		杉ケ袋	前沖、尻田村の一部、小古田、横手の一

			部、爿	懸向		寺	野	の	— i	部、	金	洗	の	_	部、	大	
			野、	今新	田	•	杉	北	, j	藤原		懸					
	北釜	下増田	南原(カー	部		北	原	東	の —	部		北	原	西σ) —	•
			部、	台林		屋	敷	•	小	沼、	相	野	谷	地			
	美田園一	美田園	一丁	Ħ													
	丁目																
	美田園二	美田園	二丁														
	丁目																
	美田園三	美田園	三丁														
	丁目																
	美田園四	美田園	四丁														
	丁目																
	美田園五	美田園	五丁	B													
	丁目																
	美田園六	美田園	六丁														
	丁目																
	美田園七	美田園	七丁														
	丁目																
	美田園八	下増田	田子	作													
	丁目	美田園	八丁														
	美田園北	美田園北															
館腰	飯野坂北	増田	町西	裏の	_	部											
	_	飯野坂	一丁	目の	_	部											
	飯野坂北	飯野坂	一丁	目の	_	部											
	<u>=</u>																
	飯野坂松	飯 野 坂	四丁	目の	_	部											
	原二																
	飯野坂松	飯野坂	北沖、	南	沖	の	_	部	•	土府	の	_	部	•	二丁	- 目	•

原一		三丁目の一部、四丁目の一部、五丁目の一
		部
	飯野坂東	一丁目の一部
飯野坂中	名取が丘	一丁目の一部
	飯野坂	南沖の一部、上大畔の一部、土府の一部、
		小揚場、土城堀の一部、三丁目の一部、四
		 丁目の一部、五丁目の一部、六丁目の一
		部、南前の一部、中曽根、東
	6 野 坂 亩	一丁目の一部、二丁目の一部
飯野坂南		土城堀の一部、三丁目の一部、六丁目の一
以 王, 次 円	DX 21 7X	部、七丁目の一部、南前の一部
		二丁目の一部
	植松	北入生の一部
飯野坂谷	飯野坂	七丁目の一部
津山	植松	二丁目の一部
植松北	植 松	山の一部、前新田の一部、南入生、北入生
		の一部、本郷前の一部、一丁目の一部、二
		丁目の一部
	愛島小豆	大木戸の一部
	島	
植松北中	植 松	山の一部、入生の一部、前新田の一部、本
		郷前の一部、一丁目の一部、二丁目の一
		部、三丁目の一部
植松東	飯 野 坂	上大畔の一部、下大畔、土城堀の一部
	植松	入生の一部、三角の一部、北の一部
植松南中		山の一部、宮下の一部、三角の一部、田野
기면 1ム 円 무	但作	
		部、田中、豊田、宮島の一部、札前の一
		部、下札前の一部、北の一部、東、北宿前

			の一部、谷地舘、三丁目の一部
	植松南		内輪田の一部、山の一部、宮下の一部、宮
			│ 島の一部、札前の一部、下札前の一部、宿 │
			 前、稔田、新橋、南、西の一部、西向、錦
			田、中向、船橋、北宿前の一部、南宿前、
			下堤、四丁目
		愛島小豆	土手下の一部
		島	
	本郷一	本 郷	西六軒、東六軒、観音、町田の一部、大門
			の一部、二間橋、中焼野の一部、南焼野の
			一部、北焼野の一部、島西、大豆田の一
			部、十二神の一部
		愛島小豆	土手下の一部
		島	
	本郷二	植 松	下札前の一部
		本 郷	大門の一部、焼野、三合田、矢口の一部、
			三角、三ツ橋、北善願、道清、下道清、中
			焼野の一部、南焼野の一部、北焼野の一
			部、大豆田の一部、十二神の一部
	本郷三	本 郷	町田の一部、大門の一部、矢口の一部、南
			善願、山神、鷹ノ橋
	堀内北	堀 内	鶴、亀、北松、南松、北竹
	堀内南	堀内	南竹、梅、南
愛島	北目原	愛島北目	高崎の一部、木戸、南田の一部、東田、北
			^樋 、上原、下原、吉田、高野目、原東
	北目切通	愛島北目	切通、切通前、南田の一部、大名、柚木、
			柚木前、財蔵前、原筒下、喜佐道、八幡
			前、薬師前、窪穴、竹の内の一部、石沢の

		I
		一部
北目柳沢	愛島北目	神明裏、神子ノ入、入の一部、冷畑、道六
		神の一部、竹の内の一部、柳沢、上柳沢の
		一部、石沢の一部、諏訪前
北目北	愛島北目	高崎の一部、田小屋、稔田、鳥屋岬の一
		部、下田向、上田向、入の一部、山口、内
		堀子、宿前、山神、清水、山崎、山崎前、
		道六神の一部、竹の内の一部、遠鹿野の一
		一 部、堂前、向山
笠島南	愛島北目	鳥屋岬の一部、空掘山の一部、大沢、上柳
		 沢の一部、遠鹿野の一部、舘ケ森の一部
	愛島笠島	高外山の一部、東国見、西国見、中南沢の
		│ ├─部、東高森、西高森、北小袋石、南小袋
		 石、西小袋石の一部、大沢、蜂ケ森の一
		 部、槻坂、月下、向田、中丸、北沢の一
		 部、南北沢の一部、上平の一部、東上平、
		 西上平、北上平の一部、釜本の一部、表、
		表前、西表前、登戸
	愛島小豆	上沖の一部
	島	
 笠島学市		十 弁天、南弁天、桜町の一部、東蔵神、一本
		木、学市の一部、上平の一部、北上平の一
		部、釜本の一部
	一	上沖の一部
	島	T /1 03 H
 笠島西	_	│ 高外山の一部、桜町の一部、上南沢の一
· 프립디	交西亚西	問が出め、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		石の一部、蜂ケ森の一部、学市の一部、北

沢の一部、東北沢、西北沢、南北沢の一部、上北沢、下ノ妻の一部、船橋 笠島北 愛島北目 棟ノ木山の一部、外山、子落山、名子山一部、立石山の一部、二ツ森、北沢山一部、立石山の一部、二ツ森、北沢山一部、中本の一部、南中峯、中中峯、中ノ沢東南沢の一部、西南沢、北南沢、上南沢一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	の 、 、 の ー
登島北 愛島北目 棟ノ木山の一部、外山、子落山、名子山 一部、立石山の一部、二ツ森、北沢山 愛島笠島 洞谷山、北岩下、南岩下、外山、東中峯 西中峯の一部、南中峯、北中峯、中ノ沢 東南沢の一部、西南沢、北南沢、上南沢 一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の 部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	、 、 の 一
一部、立石山の一部、二ツ森、北沢山 愛島笠島 洞谷山、北岩下、南岩下、外山、東中峯 西中峯の一部、南中峯、北中峯、中ノ沢 東南沢の一部、西南沢、北南沢、上南沢 一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の 部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	、 、 の 一
愛島笠島 洞谷山、北岩下、南岩下、外山、東中峯 西中峯の一部、南中峯、北中峯、中ノ沢 東南沢の一部、西南沢、北南沢、上南沢 一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の 部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	、 の —
西中峯の一部、南中峯、北中峯、中ノ沢 東南沢の一部、西南沢、北南沢、上南沢 一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の 部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	、 の —
東南沢の一部、西南沢、北南沢、上南沢 一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の 部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	の —
一部、中南沢の一部、下南沢、内千刈の部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	_
部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森の一部、	
	_
	甲
滝ヶ森の一部、下滝ケ森、下ノ妻の一部	•
五社山の一部、鈴ケ森、北焼切の一部、	=
ツ森	
 笠島道祖 愛島笠島 西小泉の一部、東南沢の一部、野田、東	
神 台、西台の一部、北台、内千刈の一部、	後
谷地、鳥井崎の一部	
愛島小豆 後田	
愛島塩手南田の一部	
笠島東 愛島笠島 東小泉の一部、西小泉の一部、宮下、東	宮
下、南東宮下の一部、北東宮下、西台の	_
お、南台、泉、本岩、鳥井崎の一部、北	鳥
井崎、西鳥井崎	
小豆島西 愛島笠島 南東宮下の一部	
愛島小豆 宇賀崎の一部、松崎、末無窪、五郎市、	長
小豆島東 植松 内輪田の一部、山の一部、西の一部	
	平
愛島小豆 島東、柳町、宇賀崎の一部、山ノ前、片	

ļ.,	L	
塩 手 南	愛島塩手	野田、前野田、東野田、西野田、東田、南
		田の一部、十石上、十石中、十石下、拾
		石、野田山、下田、中田の一部、上田の一
		部、深町の一部
塩手北	愛島笠島	五社山の一部、北焼切の一部
	愛島塩手	滝沢、西滝沢、東滝沢、仮宿、岩沢、中田
		の一部、上田の一部、花舘、北野、深町の
		一部
愛島台一	愛島北目	空掘山の一部、舘ケ森の一部
丁目	愛島台	一丁目
愛島台二	愛島北目	峯打山
丁目	愛島台	二丁目
愛島台三	愛島台	三丁目
丁目		
愛島台四	愛島北目	名子山の一部、立石山の一部
丁目	愛島台	四丁目
愛島台五	愛島北目	棟ノ木山の一部、立石山の一部
丁目	愛島台	五丁目
愛島台六	愛島台	六丁目
丁目		
愛島台七	愛島笠島	西中峯の一部、鷹鳥屋山の一部、上滝ケ森
丁目		の一部、中滝ケ森の一部
	愛島台	七丁目
愛島台八	愛島笠島	中南沢の一部、蜂ケ森の一部、鷹鳥屋山の
丁目		一部
	愛島台	八丁目
愛の杜一	愛の杜	一丁目
丁目		

1			1
	愛の杜二	愛の杜	二丁目
	丁目		
	愛島郷一	愛島郷	一丁目
	丁目		
	愛島郷二	愛島笠島	東小泉の一部
	丁目	愛島郷	二丁目
高舘	前沖	高舘吉田	前沖の一部
	高舘第一	高舘吉田	前沖の一部、中在家、東中在家、松木下、
	区		西松木下の一部、南吉合、吉合、宮神明の
			一部、北宮神明の一部、東内舘の一部
		高舘川上	蛭田の一部
	野来	田高	原の一部
		高舘吉田	野 来
	高舘第二	高舘吉田	西松木下の一部、宮神明の一部、北宮神明
	区		の一部、東内舘の一部、西内舘の一部、前
			内舘、窪田、西窪田、東二丁町、北二丁町
			の一部、南二丁町の一部、西二丁町、二丁
			町の一部、東深町の一部、乗馬
	高舘第三	高舘吉田	西内舘の一部、内舘、北二丁町の一部、南
	区		二丁町の一部、二丁町の一部、深町の一
			部、東深町の一部、長六反、南土手下の一
			部
	高舘第四	高舘吉田	真坂、東真坂の一部、下鹿野東の一部、南
	区		土手下の一部
	高舘第五	高舘吉田	西真坂、東真坂の一部、舘山、鹿東、上鹿
	区		野東、下鹿野東の一部
		高舘熊野	上棟沢の一部
		堂	

	高舘第六	愛島笠島	五社山の一部
	区	高舘川上	東樽水、西樽水、東薬師、中薬師、薬師、
			西薬師
	高舘第七	高舘吉田	小佐治
	区	高舘川上	五反田、八反、東北畑、西北畑、五性寺、
			朝町、来光、小佐治、長畑
	高舘第八	高舘吉田	深町の一部
	区	高舘川上	蛭田の一部、西本木、中本木、本木、西荒
			井、青木田、赤坂下、鴻ノ巣、台、南台、
			北台、東金剛寺
	高舘第九	高舘熊野	谷地前西、岩口南の一部、岩口下の一部、
	区	堂	岩口中、大門山
	高舘第十	高舘熊野	谷地前下、谷地前、土手下、舞台上、舞台
	区	堂	中の一部、舞台下の一部、飛鳥の一部、飛
			鳥西の一部、岩口南の一部、岩口下の一部
	高舘第十	高舘熊野	舞台中の一部、舞台下の一部、飛鳥上、飛
	一区	堂	鳥中、飛鳥下、飛鳥の一部、飛鳥西の一
			部、ハツロ、ハツロ前、中河原
	高舘第十	高舘熊野	岩口上、川、五反田、五反田山
	二区	堂	
ゆりが	ゆりが丘	ゆりが丘	一丁目
丘	一丁目		
	ゆりが丘	ゆりが丘	二丁目
	二丁目		
	ゆりが丘	ゆりが丘	三丁目
	三丁目		
	ゆりが丘	ゆりが丘	四丁目
	四丁目		

	ゆりが丘	 ゆりが丘	五十日
	五丁目	7 7 7 11	T , L
		みどり台	— T 目
	一丁目	, , , ,	, 1
		みどり台	二丁目
	二丁目		
		みどり台	三丁目
	三丁目		
相互台	相互台一	相互台	一丁目
	丁目		
	相互台二	相互台	二丁目
	丁目		
	相互台三	相互台	三丁目
	丁目		
	相互台四	相互台	四丁目
	丁目		
	相互台東	相互台東	一丁目、二丁目
	高舘第十	高舘熊野	大原山、余方下東、余方中東、余方下、余
	三区	堂	方中、余方中西、余方上東、余方上、余方
			川端、余方上西、石畑山、小畑山
	高舘第十	高舘熊野	堀切山、棟沢、上棟沢の一部、棟沢下山、
	四区	堂	大沢前山、大沢、大沢中、大沢後山、中沢
			前、中沢後、太夫、中沢北山、中沢南山、
			今成南、今成東、今成北、今成、今成西、
			堀ノ瀬
那智が	那智が丘	那智が丘	一丁目
丘	一丁目		
	那智が丘	那智が丘	二丁目

<u>_</u>	丁目		
那	智が丘	那智が丘	三丁目
三	丁目		
那	智が丘	那智が丘	四丁目
四四	丁目		
那	智が丘	那智が丘	五丁目
五	丁目		